

駒澤大学高等学校 生徒総合補償制度のご案内 (新型コロナウイルス感染症に関するご説明)

学生・こども総合保険

本校では、生徒の皆さまが安心して学校生活を送れるよう、「駒澤大学高等学校生徒総合補償制度」を用意しております。本制度は日常生活におけるケガや病気、扶養者の方の万が一に備えた補償内容となっております。

今般の新型コロナウイルス感染拡大により、新型コロナウイルス感染症に罹患された方のうち、無症状や軽症の方については、臨時施設※1や自宅※2での療養を行うことが一般的となっています。

本制度では、疾病を補償するプランにご加入の場合、新型コロナウイルス感染症に罹患された方のうち、無症状や軽症の方が医師の指示により臨時施設※1や自宅※2での療養を行う場合にも、入院と同様に取り扱い、入院保険金のお支払い対象とします。

※1 都道府県が用意する所定の臨時施設で、自治体の研修施設、公共的な施設(国の研修施設等)、自治体が借り上げたホテル等の民間宿泊施設等をいいます。ただし、医師の指示により入る場合が対象です。

※2 都道府県が自宅を療養場所に選定し、医師の指示により自宅療養する場合が対象です。

制度加入済の場合

新型コロナウイルス感染症に罹患された場合、入院保険金がお支払い可能となる場合がありますので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

※未加入の場合、本制度は、保険期間の途中からでもご加入いただけます。制度ご加入前の発病はお支払い対象外ですが、この機会にご加入をご検討ください。

＜新型コロナウイルス感染症に罹患された場合＞
三井住友海上・事故受付センター
0120-258-189

＜この制度に関するお問合せ＞

株式会社KUサポート(学校法人駒澤大学100%出資会社)

〒154-0012 東京都世田谷区駒沢1-17-18 駒澤大学会館246(5F)

TEL: 03-3418-9525 FAX: 03-3418-9763

お気軽にお問い合わせください。